

5. 沿岸域の利用

(1) 交通・物流基盤のための取組

東京湾沿岸域における道路については、東京港大井地区と中央防波堤地区を結ぶ東京港臨海道路が平成14年4月に供用開始し、羽田空港方面からお台場地区へのアクセスが飛躍的に向上した。東京港臨海道路は、引き続き中央防波堤地区と若洲地区の事業を実施する。また、横浜港本牧ふ頭と大黒ふ頭を結ぶ国道357号（横浜ベイブリッジ下層）等の整備を進めている。鉄道については、東京臨海高速鉄道臨海副都心線（りんかい線）が大崎まで全線開通し、臨海副都心から大崎を経由して新宿、渋谷方面へ乗り換えなしでアクセスが可能となった。新交通については、ゆりかもめの延伸整備（有明―豊洲）が進められている。港湾については、横浜港本牧地区における国際海上コンテナターミナルの整備等、物流基盤機能の強化についての取組が図られている。

東京港臨海道路

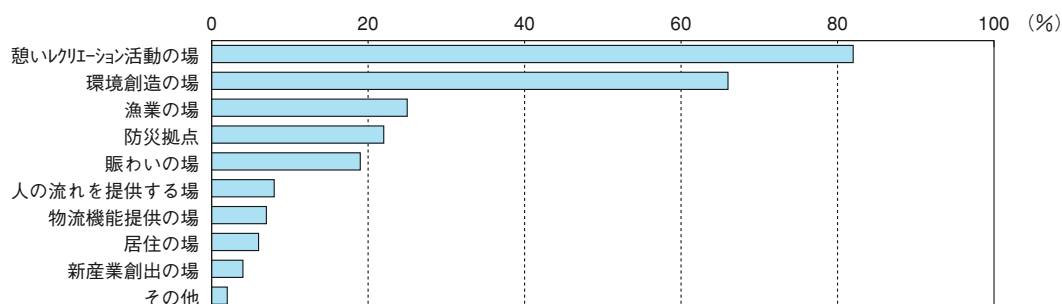


資料：東京都港湾局

(2) 沿岸域に関する住民意識

国土交通省が平成14年度に東京湾沿岸域隣接市区町の住民（有効回答数306人）に対して実施した沿岸域に対する意識調査では、今後の沿岸域の役割に対する期待として、「憩いレクリエーション活動の場」や「環境創造の場」といった役割が大きな割合を占めている（図1）。

図1 今後の沿岸域の役割に関する意識（複数回答）



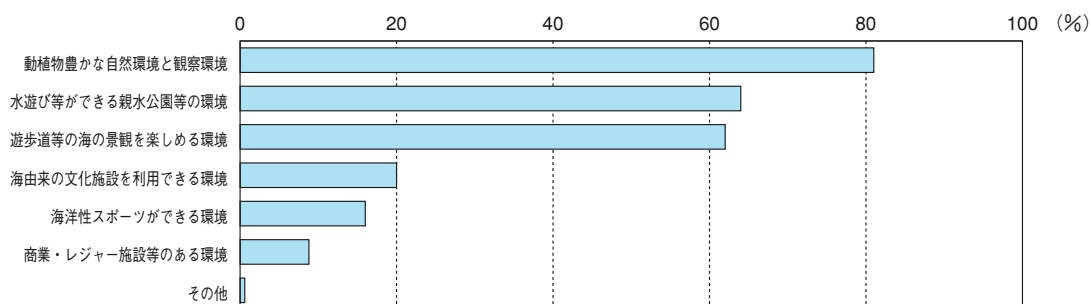
資料：国土交通省国土計画局調べ

東京湾において整備したいと考えるレクリエーション環境については、動植物豊かな自然環境や観察環境の整備とする回答が全体のうちの約8割、水辺の特性を活用した水遊親水公園、遊歩道等の景観を楽しめる場の整備とする回答が、それぞれ約6割強となっている（図2）。

また、整備する場所としては、現在レクリエーション施設が集積する海岸と自然環境が残る海岸を合わせて約7割となっており、自然環境や既存のレクリエーション施設との連携が望まれていることが分かった（図3）。

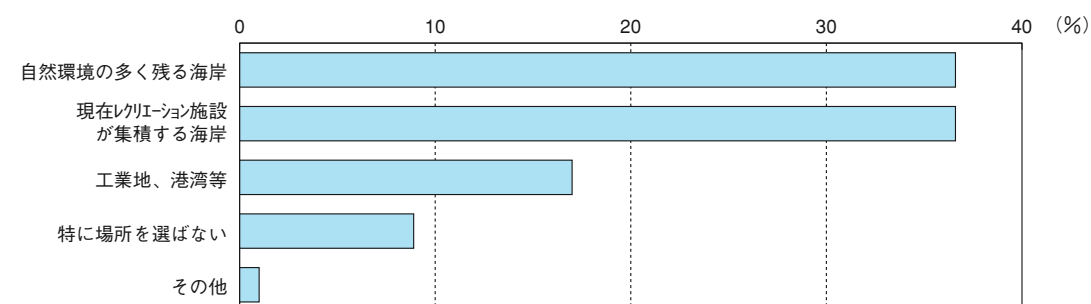
海辺へ近づくときに、そのアクセスを阻む要因について、「アクセスを阻害する要因はない」と回答したのは4%であり、多くの住民が海辺へ近づく際に不便を感じていることが分かった（図4）。今後、海辺へのアクセスの容易さの改善が望まれる。

図2 整備したいと考えるレクリエーション環境（複数回答）



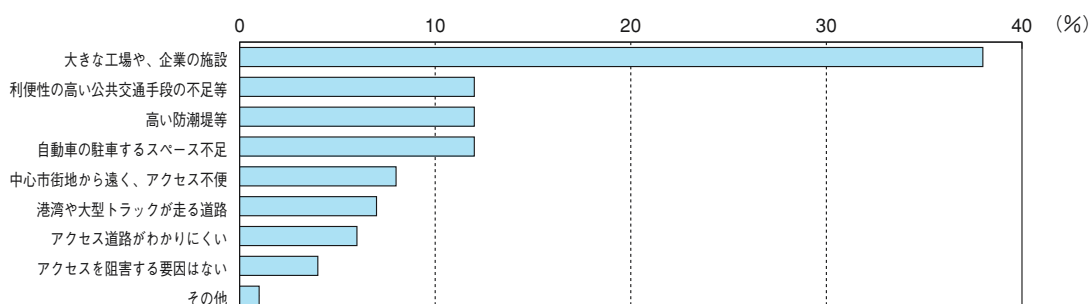
資料：国土交通省国土計画局調べ

図3 レクリエーション整備を行いたい場所



資料：国土交通省国土計画局調べ

図4 アクセスを阻害する要因



資料：国土交通省国土計画局調べ

